

【概要版】

宮島沼保全活用計画(第3期計画)

計画期間：令和4年度～令和13年度

◎計画策定の趣旨・目的

宮島沼を将来にわたって引き継いでいくためには、「保全」と「賢明な利用(Wise Use)」という2つの視点が必要です。

健全な生態系を保全し、様々な形で持続的に活用すること(=賢明な利用)で、宮島沼を将来にわたって守り育てていくことが可能となります。

これらをうまく実行するために、「宮島沼保全活用計画(第3期計画)」を策定しました。

◎第2期計画の取組内容の評価・課題

第2期計画では、自然、農業、観光、人・教育という4つの分野について、11の中施策と34の小施策の推進を図りました。これらについて「宮島沼保全活用計画庁内推進会議」で評価を実施したところ、何らかの形で進展のあった小施策数は30となり、「宮島沼の保全と再生に関するマスタープラン(通称：みやぷら)」の作成など目標達成に至った小施策があった一方、宮島沼のワイズユースと噛み合った観光の在り方など、目標達成に至らなかった小施策もあり、それぞれ課題が残りました。

◎第3期計画の「3つの目標」

第3期計画では、計画の目的である「宮島沼の保全と賢明な利用」を達成するため、次の3つの目標を定めました。

目標1 宮島沼の保全とモニタリング

宮島沼の健全な湿地環境を再生し、渡り鳥の生息地として将来に引き継ぐために、宮島沼の保全再生に関わる取組を進めるとともに、必要な調査研究を推進します。

目標2 宮島沼を活用した地域づくり

宮島沼を地域で守り育みながら将来に引き継ぐために、宮島沼と地域社会における課題を発展的に解決し、宮島沼の多面的な価値を観光や教育に活用する取組を進めます。

目標3 湿地と人のネットワークづくり

上記の目標を効果的に進めるため、宮島沼周辺の自然資源を有効に活用するとともに、関係団体等との連携を深め、協働取組を実施します。

◎第3期計画における取組項目

第3期計画の3つの目標を達成するために、7つの分野における14の施策を定め、それぞれの取組を進めます。

目標1 宮島沼の保全とモニタリング

分野1) モニタリングと調査研究の推進

①基礎的な環境調査の継続的实施

自然環境と生物相の変化を継続的にモニタリング、保全再生活動の評価と検討に活用

②専門家・研究者の支援

宮島沼をフィールドに研究を行う専門家や研究者を支援、研究成果を保全再生や普及・教育に活用

分野2) 宮島沼の保全と再生

③宮島沼の水環境の改善

富栄養化、水面の縮小と浅底化が進む水環境を健全な状態に戻すため、保全再生の取組を推進

④健全な生態系の創出

外来種や問題種を抑制し、かつて見られた生物相の復元方法を検討、保全再生の取組を推進

目標2 宮島沼を活用した地域づくり

分野3) 地域農業との共生

⑤マガンによる小麦食害対策の推進

代替採食地の設置や効率的な追い払いなど、効果的・持続的な方法を検討し、小麦食害対策を推進

⑥宮島沼ブランドの確立

宮島沼の特色を活かした自然共生型農業に対し、農産物の付加価値化や6次産業化を進め、地域に経済的利益をもたらす方法を検討

分野4) 観光・教育への活用

⑦観光への活用

観察マナー向上やオーバーユースに対する取組の推進、保全と地域共生につながるイベントやツアー実施

⑧教育への活用

若い世代に自然の魅力と価値を伝え、環境共生社会を担う人材を育てる環境教育プログラムを実践

⑨人材育成と普及啓発

保全と賢明な利用への理解を促進するため、ボランティアの育成などの普及啓発活動を推進

目標3 湿地と人のネットワークづくり

分野5) 湿地のネットワークづくり

⑩宮島沼周辺湿地の保全と活用

市内の自然資源をつなぎ、全体的価値向上のため、美唄湿原など周辺湿地と湿地資源の保全と活用を検討

分野6) 人のネットワークづくり

⑪市民・関係団体との連携と協働

市民、専門家、関係団体や機関との連携強化、保全と賢明な利用のための協働取組を推進

⑫計画の共有と共同推進

現状と課題、目標と必要な取組について、市民や関係者と共有、協力して計画を推進できる体制整備

分野7) 宮島沼を核とした

地域循環共生圏の創出

⑬地域循環共生圏づくりの創出

保全と賢明な利用の持続的実践のため、人と地域、環境・社会・経済が有機的につながる「地域循環共生圏」の創生を目指す

⑭宮島沼の保全と賢明な利用の推進体制の強化

中核施設としての宮島沼水鳥・湿地センターの機能強化、水環境改善などの財源確保のため、クラウドファンディングや基金の設置等を検討